

各位

会 社 名 株 式 会 社 セ ラ ク 代表者名 代 表 取 締 役 宮 崎 龍 己 (コード番号:6199 東証スタンダード) 問合せ先 常務取締役執行役員 経営管理本部長 小 関 智 春 (TEL.03-3227-2321)

<u> 支配株主等に関する事項について</u>

当社の支配株主等に関する事項は、以下のとおりになりますので、お知らせいたします。

記

1. 親会社、支配株主 (親会社を除く。)、またはその他の関係会社の商号等

(2024年8月31日現在)

| 名称 | | 属性 | 議決権所有割合(%) | | | 発行する株券等が |
|----|----|------|------------|--------|--------|---------------------|
| | | | 直接所有分 | 合算対象分 | 計 | 上場されている 金融商品取引所等 |
| 宮崎 | 龍己 | 支配株主 | 41. 41 | 19. 66 | 61. 06 | _ |

(注) 当社は、2024年10月15日開催の取締役会決議に基づき、2024年10月11日の東京証券取引所終値で、2024年10月31日に株式給付信託(J-ESOP)の導入及びそれに伴う第三者割当による自己株式の処分を行いました。

このことにより、2024 年 10 月 31 日時点の宮崎龍己氏の合算対象分も含めた議決権所有割合は60.62%となっております。

- 2. 支配株主等との取引に関する事項 該当事項はありません。
- 3. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

支配株主との取引においては、市場実勢価格等を勘案し、他の一般取引と同様に適正な条件のもとに行うことを基本方針とし、少数株主に不利益を与えることのないよう適切に対応しております。

また、法令や社内規程に基づき、特別委員会からの答申、取締役会の決議を経た上で行うと共に、監査役監査等を通じて、適正な取引が行われているかを監視します。

以上